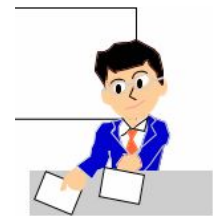


# 前略、社長様

高橋会計事務所通信 Vol.14(平成21年11月号)



発行 高橋会計事務所(毎月10日発行)

東京都阿田市森野2-27-12 ローゼンビルE号室

Tel: 042-721-2637 Fax: 042-721-6648

## Topic

### ▶ いつの間に? 地方法人特別税とは

平成20年10月1日以後開始する事業年度より、地方法人特別税の適用が始まっています。

あまり大きなアナウンスもなく始まった地方法人特別税、どんな税金なのか見ていきましょう。

### ▶ 地方法人特別税の概要

地方法人特別税は、地域間の税源偏在を是正するため、税体系の抜本的改革までの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、創設されました。

地方法人特別税は国税ですが、事業税と併せて各都道府県に納付します。



*Kiromi*

### ▶ 税額の計算方法

地方法人特別税の税額は、「基準法人所得割額(標準税率で計算した法人事業税所得割額)」に税率をかけて求めます。

税率は、資本金の額が1億円以下の法人で81%、1億円超の法人で148%です。

### ▶ 実際の税負担はどうなる?

地方法人特別税によって、法人の税負担が増えることはありません。

今回、地方法人特別税の創設と同時に、法人事業税の税率が引き下げられています。

引き下げ後の法人事業税と地方法人特別税を合わせた税負担は、これまでの法人事業税の負担を上回らないように設定されています。

### ▶ 地方法人特別税の損金算入

地方法人特別税は事業税と同様に、申告した日の属する期において、損金の額に算入されます。

(山本)

## Column .....

### 「優柔決断」

ヤクルトスワローズで活躍した古田敦也氏の著書『「優柔決断」のすすめ』（PHP 新書）を読みました。

「優柔不断」ではなく、「優柔決断」です。

「優柔決断」とはあれこれ悩み苦しんでも、最後にはきちんと決断しようという古田氏の造語です。

これを読んで、以前古田氏が自身で「しょうがない」が口癖と言っていたことを思い出しました。

「しょうがない」というといいイメージではありませんが、古田氏が言っていたのは、過去のことは変えることはできないのだから、例えば過去の失敗は、しょうがない。過去のことはしょうがないと受け止めて、これからできることを考えようという積極的な意味での「しょうがない」だったと記憶しています。

厳しいプロ野球の世界で、一流の成績を残した古田氏が唱える「優柔決断」と「しょうがない」参考にしていきたい考え方ですね。

(駿馬)

## Information .....

### セミナー開催のご案内

日時：11月19日（木）15：00～17：00

於：積水ハウス株式会社町田支店



### 編集後記

先週、スターバックスでコーヒーを買ったら、いつもの白いカップから赤いカップに変わっていました。

冬の3ヶ月だけ使われる、このレッドカップの季節になると、少しずつ年の瀬を意識し始めます。

イルミネーションの飾り付けが始まって、忘年会の話がちらほら聞こえだすと、年末にかけて時間はどんどん早く過ぎていきます。

山本